



多賀城市内の事業者の皆様へ

みやぎポイント 利用店舗募集

みやぎポイント（みやポ）は、県が発行するデジタルポイントで、1ポイント1円として利用店舗で利用できます。
この度、市では物価高騰対策として、みやぎポイントを活用した事業を実施します！
ポイントを活用した地域での消費拡大に向けて市内事業者の皆様は、この機会にぜひ利用店舗登録をお願いします。

【市民向けポイント概要】

【付与額】 一人あたり3,000円相当のポイント
【付与期間】 令和8年2月3日～令和8年4月30日 【ポイント利用期限】 令和8年10月31日
【付与方法】 デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」内「みやぎポイント」アプリに登録・応募
※詳細は、市HP「物価高騰対策生活応援ポイント支給事業」からご確認ください。

市民向けポイント付与は、**2月3日**から
利用店舗登録するなら**今**！

登録料！
手数料！



二次元コードを置くだけでOK

！専用端末不要

精算も自動集計で

！請求手続不要

申請からスタートまでがとっても簡単！

利用店舗登録の簡単 **3** ステップ

STEP 1

県HPから申請



申請についての詳細も

みやポ総合サイト

STEP 2

登録完了後
台紙などのキットが届く



申請翌月の20日頃より
利用開始

STEP 3

お店に
二次元コードを設置



利用者が読取→ポイント利用
同額を翌月振込！

申請期限 令和8年**3月31日**

【お問い合わせ先】 みやぎポイントコールセンター

店舗・事業者向け窓口（加盟店申込、各種お手続き、精算等）

ポイント利用者向け窓口（アプリの登録方法、使い方、制度への御質問等）

☎ **022-723-1393**

☎ **0120-655-067**